

カラオケボックス等の営業再開に向けた感染予防策について

令和2年5月22日

広島県商工労働総務課
 広島県商工会議所連合会
 広島県商工会連合会
 広島県中小企業団体中央会

(対象施設)

カラオケボックス, カラオケ喫茶

【基本的事項】

職場毎の特性に合わせた対策については「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート」の活用や一般社団法人日本フードサービス協会と一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会が作成した「外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、必要に応じて、以下の項目も取り入れて感染防止対策を実施してください。

また、施設の使用再開に当たっては、集団感染のリスクの対応として、次の①～③の取組に協力してください。

- ①感染症患者が発生した場合に備え、施設利用者の利用状況及び連絡先の把握・管理をすること。
- ②施設従事者及び利用者から感染症患者が発生した場合には、保健所が実施する積極的疫学調査に協力すること。
- ③感染の恐れのある者を特定できない場合には、まん延を防止する観点から、施設名を自ら公表して、利用者に検査や受診を呼びかけること等に協力すること。

1) 顧客の感染予防

- ◇ お客様に次の協力を要請する（例：施設内掲示、声掛け等）。
 - ・マスクの着用（歌う時、飲食時以外は外さない）
 - ・咳エチケットや手洗い等の感染予防対策
 - ・体調がすぐれない場合の入店の自粛
 - ・モニターを向いて歌うなど、人のいる方向を向いて歌わない
 - ・合の手は手拍子や楽器のみとし、掛け声をかけない
- ◇ 入口等に消毒薬を配置して手指消毒できるようにする。あるいは、石鹸等で手洗いできるようにする。
- ◇ 多くの利用者が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、利用器具等）について、定時に消毒を実施する。特に個室については利用者の入れ替わりごとに消毒を徹底する。
- ◇ お客様に十分な距離（できるだけ2メートルを目安に）を空けた待機を促すよう、レジ待ちのスペースの床に目安になるサインを設置する。
- ◇ 受付（レジ）前に透明の間仕切りを吊り下げ、飛沫の飛散を防ぐ。
- ◇ 現金受け渡し時の接触機会削減のため手渡しを避け、コイントレーの使用を励行する。

2) 3密の回避策

- ◇ 座席は対面ではなく横並びとする。（または、向かい合わないよう工夫する）
- ◇ 運営に当たって、人と人の距離はできるだけ2m（最低1m）空けるように努める。
- ◇ 換気に努める（2方向の窓がない施設においては、入口のドアの開放で対応）。出来る限り全てのドアを開放しておく。

3) 従業員の感染予防

- ◇ 従業員はマスクを着用し、出勤前に検温等の健康チェックを行う。
- ◇ 発熱、咳、倦怠感等の症状がある従業員は出勤しない。
- ◇ 出勤時、外出帰着時、食事の前には必ず石鹸で手を洗う。
- ◇ 外出帰着時はうがいを行う。

4) 広報

- ◇ ホームページ等を活用し、自社が行っている新型コロナウイルス感染防止対策や入店上の留意事項や利用者への協力内容を発信する。

5) その他

- ◇ 対策責任者・担当者を決め、本対策を遂行する。